

お知らせ



この付近に放置されていた自転車・ミニバイク
は、本市が撤去し、保管しています。

(「大阪市自転車等の駐車場の適正化に関する条例」第10条第2項の規定により)

所有者等は、以下のとおり引取りの手続きを
行ってください。

(1) 撤去した日 3月7日

※ 撤去した日から20日経過しても引取りに来られない
場合は、大阪市において処分します。

(2) 自転車等を保管している場所

べんてんちょうきた じてんしゃほかんしょ
弁天町北自転車保管所

住所 大阪市港区波除3-13

開設時間 午前10時～午後6時(定休日 12月29日～1月3日)

でんわ
電話 06-6599-1654

(3) 引取りの際に必要なもの

① 撤去保管料 [自転車] 3,500円 [ミニバイク] 5,000円

② 自転車等のカギ

③ 本人であることが確認できるもの(運転免許証、マイナンバーカードなど)



おおさかし おおさか ふ けいさつしょ
大阪市・大阪府警察署

できるだけメモ等していただき、この紙は持ち帰りされないようお願いいたします。